

平成28年度総合教育会議

- 1 日 時 平成29年3月28日（火） 15時00分～16時00分
- 2 場 所 ニューオータニイン札幌 2階 鶴の間
- 3 出席者 札幌市長 秋元 克広
副市長 町田 隆敏
教育長 長岡 豊彦
教育委員 池田 光司（教育長職務代理者）
池田 官司
阿部 夕子
佐藤 淳
長田 正寛
- 4 事務局 教育委員会 教育次長 大友 裕之
生涯学習部長 山根 直樹
学校施設担当部長 本居 文男
学校教育部長 引地 秀美
総務課長 竹村 真一
学校施設課長 永本 宏
整備保全担当課長 富樫 剛
保健給食課長 石崎 勝則
栄養指導担当課長 榊原 隆子
教育推進課長 仙波 晴彦
庶務係長 國方 大翼
高等支援学校担当係長 小山 学
義務教育担当係長 伊達 峰史
義務教育担当係長 船着 千世
庶務係 岡部 香織
- 5 傍聴者 2名
- 6 議 題
(1) 学校施設におけるアスベスト問題への対応について
(2) さっぽろっ子「学び」のススメについて
(3) 市立札幌みなみの杜高等支援学校の開校について

【開 会】

○山根生涯学習部長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成28年度札幌市総合教育会議を開会いたします。

私は、進行を務めます札幌市教育委員会生涯学習部長の山根でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の予定についてご説明いたします。

本日は、三つの議題についてご協議をいただく予定です。それぞれ担当の部長から説明した後に、市長と教育委員会でご協議いただきたく考えておりますので、よろしく願いいたします。

一つ目の議題は、学校施設におけるアスベスト問題への対応についてです。昨年、通常給食を一時停止するなど、児童生徒をはじめ、市民の皆様大変ご迷惑をおかけしました石綿問題につきまして、去る2月20日、札幌市の一連の対応について調査検討をしてきた第三者委員会が市長に検証報告書を手交しました。報告書の提言内容等を踏まえ、再びこのような事態が起こらないように、教育委員会内で今後の対応について検討いたしましたので、その内容についてご説明した後、皆様にご協議いただきたく存じます。

二つ目は、さっぽろっ子「学び」のススメについてです。札幌市教育委員会では、このたび、学校と家庭が一体となって、子どもの学習習慣、運動習慣、生活習慣づくりを支える指針となるリーフレットを作成いたしましたので、このリーフレットの狙い、趣旨などについて説明した後、ご協議いただきたく存じます。

三つ目は、来月、新たな高等支援学校、市立札幌みなみの杜高等支援学校を開校いたしますので、ご紹介をさせていただきたいと存じます。

それでは、以降の進行につきましては、秋元市長、よろしく願いいたします。

【協 議】

○秋元市長 きょうは、三つの議題について協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(1) 学校施設におけるアスベスト問題への対応について

○秋元市長 それでは、早速、一つ目の議題であります学校施設におけるアスベスト問題への対応について、まず、担当の部長から説明をお願いいたします。

○本居学校施設担当部長 学校施設担当部長の本居でございます。

私から、学校施設におけるアスベスト問題への対応についてご説明いたします。

お手元の資料の左側に、この問題の経緯及び石綿問題調査検証報告書におけ

る教育委員会関係分の主な評価と提言をまとめております。

大変恐れ入りますが、内容につきましては割愛させていただきますので、後ほどご確認いただきますようお願いいたします。

資料の右側でございますが、教育委員会の対応についてまとめております。

大きな項目として三つありますが、まず、適切な学校施設の維持管理でございます。このうち、二つ目の項目の煙突の改修について、昨年10月の緊急点検で石綿含有が確認された13校については、既に改修を終えております。残る煙突101本については、新年度から改修を行い、随時、市民の皆様にご改修状況などを情報提供いたします。

次に、組織体制の強化でございますが、管理職がマネジメント機能を発揮し、職員の資質向上を図るとともに、学校施設の点検等においては、学校現場と緊密な連携を図り、役割分担を以て的確に対応いたします。

最後に、業務継続体制の構築でございます。まず、学校給食の提供ですが、不測の事態においても給食を提供できる体制づくりに取り組めます。また、調理室新設の際には、調理機能を補完する設備を導入いたします。また、給食費の取扱いですが、給食が提供できない期間などに応じた基本的な給食費の取扱いルールを定めます。

今回のアスベスト問題により、児童生徒や保護者の皆様、市民の皆様に多大なご迷惑をおかけし、大変申しわけなく思っております。今後、二度とこのようなことが起きないように、再発防止に努めてまいります。

私からの説明は、以上でございます。

○秋元市長 ありがとうございます。

煙突の断熱材に含まれているアスベストの問題ですが、最初は、区民センターの煙突から、剥落し、断熱材が落ちている状況が発見されて、その中にアスベストが含まれているということが端緒でありました。全庁的にこういった施設を確認したところ、学校現場においても断熱材が剥落していたということがありまして、ボイラーを緊急に停止し、そのことで給食を提供できなかったという事案が発生いたしました。本当に、多くの児童、保護者、それから市民の皆様にご心配をおかけしたところでございます。

今、教育委員会の今後の対応について説明がありましたけれども、市民の不安を解消していくためにも、検証報告書の中に指摘されている事項にしっかりと対応しながら信頼を回復していかなければいけないと考えているところです。

平成29年度の予算においては、学校の煙突の改修に係る経費のほかに、劣化の状況を逐次調べていかなければなりませんので、専門家による調査の経費、それから、大気中のアスベスト濃度をモニタリングしていくこととなりますので、この経費などを盛り込んだところです。

教育委員会といたしましても、市民の安全を確保していくことが重要ですので、改修あるいは適正な維持管理に努めていただきたいと思いますところですので。課題も幾つか指摘いただいたところではありますが、そういった点も含めて、今後しっかり取り組んでいただきたいと思います。

今、担当部長からその対応について報告をいただきましたので、教育長からもお願いします。

○長岡教育長 私からも、このたびの不適正な対応により、教育行政に対する信頼を深く損ねたこと、それから、市長からもお話がございましたとおり、児童生徒、保護者の方々に多大なご迷惑をかけたことを、改めまして、深くおわび申し上げたいと存じます。

私は、教育委員会の職務の先にあるもの、それは、市民のためということはもとより、子どものため、児童生徒のためという目的意識や責任感など、職員には高い意識を持ち合わせて職務に臨むように、そういった職場づくりにこれからも強く取り組んでまいりたいと考えてございます。そのことに取り組むことによって、今回のような事態を再び起こさないという強い決意を持って今後の業務に携わってまいりたいというふうに考えております。

○秋元市長 各委員からもご意見を賜りたいと思います。

まず、池田官司委員から、時計回りで皆さんにご発言をお願いできればと思います。

○池田（官）委員 私も、教育委員の一人として、児童生徒を初め、市民の皆様にご迷惑をかけたことに関して、大変申しわけなく思っております。

子どもたちが安心して学校生活を過ごせるように、早急に煙突の改修を進めることが必要でしょうし、市長部局との連携を密にさせていただいて、協力して進めていただければというふうに考えております。

ただ、私自身が文教委員会での討論を拝聴しておりまして、担当者の方々には、事実を隠そうとか、責任を逃れようとか、そのような態度は見られなかったのではないかと、少なくとも一教育委員としての私の目にはそのように映っていたこと申し添えておきたいと思っております。

○佐藤委員 私も、教育委員の一人といたしまして、児童生徒を初め、市民の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことを大変申しわけなく思っております。

今後は、子どもたちが安心して学校生活を過ごせるような学校環境の整備が求められていると考えております。このことにつきましては、市長部局との連携を一層密にして、協力して進めていくことができれば幸いと考えております。

御高配のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○**長田委員** 今回、検証委員会から、教育委員会、札幌市に提言がなされまして、貴重なメッセージをいただくことができました。とりわけ、組織としての教育委員会が抱えている課題を指摘された点については、教育委員、教育委員会としては肝に銘じておかなければならないと思います。幾つにも、また幾重にも細分化されている教育委員会内組織において、職員間のコミュニケーションが不足し、管理職の適切なマネジメントが機能していなかったことが指摘されました。また、市、そして教育委員会においては、組織ごとの縦割り意識が強く、組織の枠を超えてでも、市民目線で考え、市民本位で対応するという姿勢が見られないという指摘もされました。

札幌市においても、また教育委員会においても、検証委員会から指摘されたこれらの課題の解決に向けて、このペーパーには記されておりませんが、市民感覚に立脚し、絶えず市民の目線で適切な教育行政の推進を図っていくことができますように、今後の行政上の点検、評価に生かしていきたいし、また、札幌市においてはそういう体制で臨んでいただきたい、一教育委員としてはそのように思います。

○**阿部委員** 私も、教育委員の一人として、今回は、子どもたちを初め、保護者の皆様や市民の皆様に大変なご迷惑をおかけしてしまったことにつきましては、大変申しわけなく思っている次第です。

私を初め、保護者の皆さんは、学校は安全な場所というふうに思って子どもたちを通わせていると思いますので、今回のような教育行政への不信感は早く払拭する必要があると思います。そのためには、再発防止という観点からも、もしこのようなことが起こったときに、最小限の影響にするためにはどうしたらいいかということを考えるよい機会をいただいたかなとも思っておりますので、今後に向けてそのようなことを考えていきたいと思っております。

○**池田（光）委員** 私も、皆さんと同様の意見ですが、その中でも、今回の案件が起きてから、職員の方たちは、ひたすら予見し得ることへの対策に向かっていたことに、私は感銘をいたしました。予見以外のことがどんどん出てきたときも、やはり、子どもたちのために、教育のためにという一点からぶれずに、そこに心を置いて対応してきたことをかい間見ることができました。

しかし、子どもたちに本当に負担をかけたことについては、私も教育委員の一人としておわびしたいと思っております。

これを機に、今回の教訓をさらに十分に生かしていきたいと思っております。

きょうは、教育委員全員、今後の教育行政に向かった決意を一言ずつでも話

そうと考えておりました、今後もそういったチームワークで臨んでいきたいと思っております。

○秋元市長 ありがとうございます。

この案件の検証報告の最初にもありますように、吹き付けアスベストの危険性の認識、その対応ということは、全庁的にもしっかりとやってきましたし、定期的にチェックしていく体制もできておりました。

しかし、今回は、断熱材の中に含まれているもの、いわゆるレベル2と言っておりますが、危険度がそう強くないもの、通常は固まって入っていて、飛散の可能性がない断熱材のアスベスト、それが劣化して剥がれ落ち、中のものが飛散する可能性が出てきました。そういう場合の対応も含めて、そもそも断熱材の中のアスベストに対する認識がそう強くなかったところがやはり一番の根底のところにあります、剥離している状態、あるいは、定期的にチェックしていく体制が市役所全体で共有されていなかったことが指摘されています。そういう中で、教育委員会として、例えば文部科学省からの調査があった段階など、幾つかの時点で危険度合いを認識する場面が何度かありましたけれども、それにうまく対応できなかったことで今回のような最終的な事案につながってしまいました。

今後の対応としては、まずは劣化した状態のもの、あるいは、その可能性のあるところはきちんとメンテナンスをしていくこととしております。

加えて、今回の事件で私自身が思ったのは、市民に対する情報提供のあり方です。やはり、健康に非常に影響を与える可能性があるものですが、それがどの程度のものなのか、また、大気中の濃度についても、すぐに健康に影響するものではないということも含めて、科学的な視点における情報提供が適宜適切にできていれば、また違ったのかもしれないと思っております。そういう意味では、幾つか、仕事の進め方、あり方について反省し、今後にしっかりと生かしていかなければいけないだろうと思っております。

さらには、例えば学校給食のボイラーがとまったときの代替措置といえますか、事業継続的なことについてもしっかりと考えていかなければならないと思えます。やはり、今回のことを契機として、幾つか指摘されていることについて継続的に取り組み、仕事の進め方を含めてしっかりと対応していくようにしていかなければいけないと思っております。これは、全庁的にそのように取り組んでまいりますし、教育委員会としてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。そういう意味でも、今回このことを教訓にしながら、今後の事務執行に当たっていただきたいと思います。これを重ねてお願いしておきたいと思っております。

(2) さっぽろっ子「学び」のススメについて

○秋元市長 続きまして、さっぽろっ子「学び」のススメについて説明をお願い

したいと思います。

○引地学校教育部長 学校教育部長の引地でございます。

私から、さっぽろっ子「学び」のススメについてご説明いたします。

現在、子どもの学習習慣、生活習慣、運動習慣につきましては、各学校において工夫した取組が行われており、一定の成果が見られるところではありますが、各種調査の結果から、これらの習慣づくりを札幌市の子どもたちの課題の一つとして捉えております。そこで、学校が進めている習慣づくりの趣旨や内容を家庭に十分伝えるとともに、子どもの主体的な取り組みを、学校と保護者が同じ視点を持って励ましたり支えたりすることがより一層重要と考え、このたび、家庭向けの啓発リーフレット、さっぽろっ子「学び」のススメを作成いたしました。

配付させていただいたお手元のリーフレットの実物をご覧ください。

まず、表面ですが、夜空の上にある白い文字の4行の文章は、札幌市としての子ども観、教育観となります。子どもは、どの子どもよさや可能性を持っており、学校や家庭は一人一人の子どもに寄り添い、伸びを認め、意欲を高める共感的、肯定的なメッセージを伝え、子どもの成長を促すようにかかわることが重要である、こういう札幌市としての子ども観、教育観を学校と家庭とで共有することを狙っております。

そして、家庭において子どもとの会話を通した習慣づくりが行われるためのキーワードを、「まほうのかいわ」といたしました。これは、各学校において学ぶ力を育むために重視しているポイントを家庭向けにわかりやすく整理し、その頭文字をとったものであります。「まほうのかいわ」とは、「ま」は、学んだことを一緒に振り返りましょう、「ほう」は、方法を一緒に考えましょう、「の」は、伸びを認め、褒めましょう、「かい」は、改善に向けて生活を一緒に振り返りましょう、「わ」は、わからないこと、できないことに挑戦できるよう励ましましょうとなっております。

続いて、裏面をごらんください。

左側に、各学校において学ぶ力を育むために重視している五つのポイント、右側には、それを家庭向けにわかりやすく整理したものを「まほうのかいわ」として示し、学校も家庭もこの五つのポイントから子どもの習慣づくりを支えていくことがわかるような紙面といたしました。また、中央の三つの吹き出しにもありますように、この「まほうのかいわ」を通して、保護者が、子どもの主体的な行動を促し、伸びを認め、継続した取組を支えていくことを意識できるようにいたしました。さらに、子どもが保護者と相談しながら、1年間、取り組む目標を立てたり、成果を振り返ったりして書き込むことができるスペースを設け、子どもや保護者の意識を高めるようにしております。

本リーフレットの活用につきましては、新年度早々に、校長や教頭に対して、

本リーフレットの趣旨や年間を通じた有効活用、各学校の実態に応じた活用などについて説明する機会を設ける予定であります。特に、各学校の実態に応じた活用につきましては、各学校のニーズや子どもの発達段階に合わせて編集することができる補助資料を作成いたしました。この補助資料は、子どもの家庭学習や規則正しい生活などを支える際のヒントとなるよう、声かけや働きかけの仕方について具体的に示したものであり、本リーフレットの配付に合わせて各学校に提供する予定であります。さらに、札幌市PTA協議会に本リーフレットの趣旨などを説明したり、町内会等にも配付したりするなど普及啓発に努め、学校と家庭、地域が連携した子どもの習慣づくりを進めてまいります。

以上、さっぽろっ子「学び」のススメについて説明させていただきました。

○秋元市長 ありがとうございます。

それでは、各委員の皆さんのご意見を伺っていきたくと思います。

○池田(官)委員 「まほうのかいわ」のリーフレットは、非常にわかりやすくまとめられているものと思います。特に、裏面の背中を押すメッセージ、「私」を主語にしたメッセージ、一緒にとというメッセージといったように、具体的でコミュニケーションの技法に関連したことも載っているのはとてもよろしいことだと思います。これは、もちろん学習に関することが主になるとは思いますが、例えば、昨年5月に教育委員会でまとめていただいたもので、悩みやいじめに関するアンケートの分析結果がありますけれども、自分がいじめられたときに誰に相談するかという問いには、やはり家族というのが一番多い回答となっております。ですから、この「まほうのかいわ」を媒介にして、各家庭で子どもと保護者の皆様とのコミュニケーションがより円滑になることは、いじめや悩み、あるいは、最悪の結果である自殺などを防止することにも恐らく効果が出てくるのではないかなと思ひまして、高く評価されるものではないかと考えております。

○秋元市長 ありがとうございます。

○佐藤委員 このたびのさっぽろっ子「学び」のススメは、本来の教育と学習が究極的には一人一人の児童生徒個人に帰するものという考えに基づいていると感じました。他者との比較ではないということ、学校のみならず、ご家庭の皆様にもご理解いただきたいために、このリーフレットが作成されたと認識しております。

これからの教育で重視されるべきことは、みずから問題を見つけ、みずから解決策を練って実行し、試行錯誤しながら問題を解決に導いていけるスキルを身につけることだと考えております。このスキルを培うためのポイントとして、今

回、学校側の大切なポイントとして五つ挙げられております。一つ目に、得た知識を実際の場面で使えるようになること、二つ目に、学習の方法をみずから工夫できるようになること、三つ目に、学習の目標をみずから立てられるようになること、四つ目に、生活習慣をみずから律することができるようになること、以上のような主体的な姿勢を身につけさせることで、結果的に五つ目に上げた学習意欲の向上というものが実現されると考えております。

各学校におかれましては、この五つのポイントに沿った教育活動が行われております。その効果をさらに大きくするためには、ご家庭との連携がぜひ必要なことだと考えております。リーフレットの裏側には、家庭の中でできる声かけの例が示されておりますし、五つのポイントに対応する家庭での指針も「まほうのかいわ」としてまとめられておりますので、ぜひご活用いただければ幸いに存じます。

最後に、今、このように主体性を重んじる教育が学校でなされていることについて、市民の皆様にもご理解いただきたく、お願い申し上げる次第です。

○秋元市長 ありがとうございます。

○長田委員 札幌市の基本的な教育ビジョンの中に、自立した札幌人ということが目標に掲げられていて、そういう自立した札幌人を子どもの段階から多く輩出していくためには、やはり、さっぽろっ子「学び」のススメの基本的な考え方のとおり、子どもが主体性を持って学ぶ力をつくり上げていくことが非常に大切であると私も思いますし、これを学校現場、家庭において活用することについては大賛成であります。

ただ、先ほどのご説明ですと、このススメを活用していく形態に関して言うと、いろいろ課題もあるのではないかと思います。裏のページを見ると、最初に、1年間、家で頑張りたいと目標を掲げ、そして、終わりは1年間の頑張りを振り返ってというような締めになっているので、多分、通年で学校現場と家庭との間でいろいろ連携していく、そういうことのために有効に活用していただきたいと考えます。

それから、学校などの現場においてこのリーフレットを活用していくときですが、家庭というのは一律の家庭ではないと私は思うのです。裏面の家庭の欄の右上を見ると、仲のよいご両親がいてという絵が掲載されておりますが、家庭によっては母子家庭もあるし、父子家庭もあって、なかなか家庭の中身が一律ではありません。やはり、学校と家庭が連携を図るときには、個々の家庭の実態もいろいろ考えていきながらこのススメをより有効に活用していただきたいと思いますので、そのことを申し上げて私の意見といたします。

○秋元市長 ありがとうございます。

○阿部委員 保護者の立場としてお話しさせていただきますが、「まほうのかいわ」に書いている両面を改めて拝読しますと、私などは、やはりわかっているけれどもふだんからなかなか実践できていない、習慣にはなっていないなど思うことが多くありますけれども、そういうことがわかりやすく掲載されているなどと思います。子どもとどうコミュニケーションをとっていいかわからない保護者がいることも最近をよく耳にしますので、そういった意味では親子のコミュニケーションツールの一つとして使っていただけると、習慣づくりにもつながって、いいものになっていくのではないかなという印象を受けています。

それから、これを習慣づくりのためのツールの一つとしてご家庭でどう活用していただくのかと考えたときに、これは両面になっていますが、できれば一面になっていて、家庭にある掲示板のようなところなど、家の中のわかりやすいところに張り出し、いつでも親子で目にできるような活用の仕方ができるのもっとありがたいかなと考えておりました。そんなふうに、ご家庭ではこのように活用するといいですよというところまで保護者やお子さんにお伝えできるような形で進めていただけるとありがたいなと感じました。

○池田（光）委員 私は、この「学校も、家庭も、まほうのかいわ」というところを見ますと、家庭や学校に隠れて、企業も「まほうのかいわ」というのがちょっと見えてきております。今、日本の社会において、日本の企業がいろいろな意味で真価を発揮していく場面の中で、まさに、日本人の最もシンプルな精神の中に「まほうのかいわ」というのがあるのではないかと、非常に心強く、また、教育が企業と結びついた瞬間の一枚の紙だなと思い、私は非常に感銘を受けております。学校も、家庭も、さらに、実際に活躍する場面の企業にも目線を置いてこの「まほうのかいわ」が広がっていくように、私もそれに向かって進めたいと思うし、ぜひ皆さんと一緒にやっていきたいと思っております。

もう1点は、いろいろな地域の教育委員会関係の会議に出て思うことは、「まほうのかいわ」の紙1枚で、自由な発想、自由な表現の札幌市の教育委員会というのは、私は最も誇れることだと思っております。子どもたちの気持ちの中、働く人の気持ちの中、家庭の中に、どうやったら充実した札幌人になっていくか、自立した習慣づくりができるかという思いがあふれるように、そのための苦心の作がこれにあらわれているなどと思い、私は感銘して聞いておりました。ぜひ、これをもっともっと活用できるように、皆さんと一緒にやっていきたいと思っております。

○秋元市長 ありがとうございます。

私もこれを最初に見たときに思ったのは、子どもと家庭でコミュニケーションをとるとなると、よく褒めて伸ばすと言われますが、いろいろな話題がありながら、いざとなると、結構指摘するようなこととか、こうしなさい、ああしなさいというようなところばかりが目について言いたくなってしまうのです。しかし、この裏面のように、例えばこういうふう聞いたらという事例が出ているので、こういったことはそれぞれの家庭でも参考になるのかなと思います。例えば、褒めなさいとか、何々しなさいと言うなどと言われても、では、具体的にどう言えばいいのかということにはなかなか気がつかないので、一つの事例としてこういうものが示されていることで、保護者として、それぞれ自分の子どもに合った状況や家庭の生活の中でこれを活用してもらえればいいと思います。また、決してここに書かれていることだけではないでしょうから、これを一つの端緒として各家庭でも考えてコミュニケーションをとっていただけるように、まさに活用することをしっかり考えていただければと思います。

そんなふうにして、学校と家庭でキャッチボールみたいなことをしてもらえると、もっといいかなと思います。先ほど長田委員からもお話がありましたように、それぞれの家庭は一律ではないですから、そういった事情を踏まえながら、一年を通して、各ご家庭の保護者と学校側がやりとりしていける、あるいは、生活の中でコミュニケーションをとっていただける道具立てとして活用していただければいいなと思います。

また、これは、でき上がったら終わりではなく、むしろ、これをどう活用するか、どうフィードバックしていくか、そういうことはぜひやっていただきたいという気がしております。

今、教育委員の皆さんからお話を伺いましたので、教育長、町田副市長からも意見をいただければと思います。

○長岡教育長 それでは、私から先に申し上げます。

私は、教育長に就任してから2年ほどたちますが、就任して以来、その都度、生活習慣と家庭を巻き込むという二つのキーワードをいろいろな機会でも言わせていただけてきております。

まず、生活習慣ですが、これは、ここに書いてあるとおり学習習慣と運動習慣でありまして、これを身につけさせてあげたい。少なくとも小学校のうちは、規則正しい生活のリズムを身につけた上で、小学校の高学年でも中学校でもいいですが、それぞれが夢を追う心を持つように育み、その夢を実現できる力を身につけてもらう、そのためにもやはり生活習慣というのは非常に重要になります。これは、一生をかけていろいろなことをなし遂げるためにもベースになるものだと私は思っております。

それから、学校では、先生たちが子どもたちに対して一生懸命にそういう動機

づけなどをさせていただいておりますが、先ほど来お話ししているとおり、家庭教育も大切です。ただ、一生懸命に連携してやっていただく家庭もたくさんあると思いますが、そうではない家庭もいかにこちらに向けていただいて連携してやっていただくかという課題もあります。そこについては、我々のこれまでの発信力が足りなかったのかもしれないので、発信力を高めて、ぜひ、家庭と連携して子どもの教育に向き合っていただくように考えてまいりたいと思います。

今回、さっぽろっ子「学び」のススメができましたので、これは、今、市長がおっしゃったように、つくって終わりではなく、先ほど事務局からもPTAのお話がありましたし、地域の方々というお話もありましたので、これをあらゆるところに投げかけて、そして、気づいてもらって、参加していただく取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○町田副市長 私からも一言だけ申し上げます。

今、PTAのお話がありました。今後の展開として、さっぽろっ子「学び」のススメ、「まほうのかいわ」で習慣づくりということを学校で進めていくということですので、ぜひ、札幌市PTA協議会の皆さんと研修をするなり、さらには、各学校のPTAまで含めて、学校がこういった方向でやっていくことに連動していこうという形で、組織で一つの運動にさせていただくような方向にPTAに働きかけていくことがきっと必要になってくると思います。

それから、もう一つ、子どもたちは、児童会館で放課後の時間を過ごすこともあります。そこで、青少年女性活動協会にも話して、子どもたちが児童会館で過ごすときにも、こういう形で学校と家庭が「まほうのかいわ」で習慣づくりをやっていることを児童会館の指導員にもわかってもらおうと、より効果があるのではないかと思います。

○秋元市長 ありがとうございます。

今、PTAの話が出ましたが、生活習慣とか学習習慣について、例えばPTAの会合に来ていただいている方など、そういう活動に熱心な方には比較的 Understanding していただけたり、反応があるのかなと思います。しかし、なかなかそういう会合に出席できない方も結構多いと思いますので、そういう方々にどう伝えていくのか、その辺の方策はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○長岡教育長 やはり、今の社会情勢の中で、どちらかというところ、家族の方、保護者の方が必ず家にいる家庭は少なくなってきています。お母さんも社会に出て活躍されている方が多いと思いますから、やはり、従来型のPTA活動のように、日中、保護者がみんな集まって何かを協議するようなことは恐らく難しいと思っております。そのためにも、先般、どこかの新聞にPTAのあり方という

記事も載っていたと思いますが、いろいろな状況に合わせた保護者の集まり、そうでなければ、保護者同士と学校が連携するような機会を考えていかなければならないと思います。これは、我々教育委員会、学校の取組にはなりますが、例えば土曜日であったり日曜日であったり、あるいは、平日の夕方以降であってもいいと思いますので、そういう場面を活用して保護者の方々を巻き込んでいくことにも知恵を働かせていくべきかだと思っております。

そのあたりは、保護者の立場で阿部委員はいかがでしょうか。

○阿部委員 今、教育長がおっしゃった話を聞きながら、私も同じようなことを考えておりました。昔は、働いていないお母さんが多かったので、学校、PTAが一つネットワークづくりのツールになっていたと思うのです。しかし、今は働くお母さんや共働き世帯も非常に増えているので、学校に行きたくてもなかなか行けない人が増えているという現実があります。ただ、実は、学校以外でも保護者、お母さん同士が集まるネットワークがいろいろなところでできていますので、先ほど副市長がおっしゃったように、そういうところと協力し合うなり、連携体制をとりながら進めていけるといいなとも思いました。

○池田（光）委員 企業でこれを配って、働くお父さん、お母さんが家に帰ってからこんなことになっているのだと話す、子どもたちも、こんなものをもらったよということで接点になっていくのではないかなと思うのです。ですから、ぜひ、これを企業にも配付していただいて、そこから共有できることを見つけていくことが具現化できればなとも思いました。

○秋元市長 先ほど阿部委員もお話しになっていたように、PTAなど日中の学校行事の中では接点を持ちたくてもなかなか持てない方が増えてきていますので、あらゆる手段で届けられるようにすべきですね。そういう意味では、今、池田（光）委員がおっしゃったように、企業の中でも、帰ったらこういうふうに子どもと接してほしいとか、そういう情報は結構重要かなという気がします。

ほかにございませんでしょうか。

○池田（官）委員 今お話を聞いていまして、私も医者なので、病院にあったらいいなとも思っていました。せっかくすてきなもの、すばらしいものをつくっていただいたので、あらゆるところに置いていけるといいのではないかなとも思いました。

○佐藤委員 つくったばかりですが、例えば、これを改訂していくことも視野に入れることができるかなとも思っております。つまり、時間のないご家庭のため

に、このパンフレットで声かけを考えることができるようなものにしていくためにも、保護者がこれを手にとったときに一番目にされるのは恐らく裏側の声かけの例だと思うので、ここの部分を充実させて、小学校、中学校別にするとか、低学年、高学年別にするとか、もう少し細かくなっていけばいいなというふうに考えております。

○秋元市長 やはり、「まほうのかいわ」というだけではなかなかわからなくて、私も冒頭に申し上げたように、こういうふうに具体的に話をし、問いかけたらいいのではないかということがやはり参考になっていくと思います。ですから、今、佐藤委員がお話のように、こういう具体例は学年によっても違うでしょうから、この辺は、もう少しかゆいところに手が届くというか、そういうものになっていけばより良いかなと思います。

先ほどのお話のように、学校との関係なので学校の間だけで全てを完結しようと思うと、なかなか学校に来られない方はどこでこういうものにアクセスすれば良いのかということになります。少なくとも、子どものいる保護者、ご家庭の方にはこういうものがいろいろな場面で届くことが理想なのだろうと思いますし、また、例えば職場の中でも、子育ての先輩が、お昼のちょっとした話題の中で、こんなことはどうなのだろうみたいに話し合うきっかけになっていけば、より良いことになるのではないかと思います。ですから、学校で子どもたちに配るだけでなく、ぜひいろいろな方法を考えてもらえると良いと思います。

(3) 市立札幌みなみの杜高等支援学校の開校について

○秋元市長 それでは、三つ目の議題になりますが、市立札幌みなみの杜高等支援学校の開校についてご説明をお願いしたいと思います。

○引地学校教育部長 学校教育部長の引地でございます。

市立札幌みなみの杜高等支援学校の開校について、お手元の資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、1. 学校の概要ですが、本校は、知的障がい特別支援学校の高等部として、旧真駒内小学校跡地に新築された学校となります。1クラス8名の7学級で、計56人が1学年当たりの定員となります。

次に、2. 学校の特色ですが、学校教育目標として、「さあ 出発～共に歩み共に感じ 共にひらく」を校訓として、「らしくあれ」をみなみの杜が目指すこととし、「自分らしく生き生きと 社会の中で活躍する生徒を育てる」を掲げております。

本校では、生徒が職業的な自立を果たし、社会参加していくために必要となる基礎的能力を高め、実践的な力を身につけることを目的として、作業学習を中心

とした職業教育を実施いたします。また、生徒の特性や将来の就労希望などに柔軟に対応するため、道内では初となる普通科職業コース制を取り入れております。接客や対応などに係る実践的な能力とともに、就労への意義や意欲を高めるため、地域の方との交流を積極的に行いますが、その交流の拠点として地域の方など誰もが入ることのできるカフェを設置いたします。カフェ運営を中心に、七つの職業コースが関連し、協力しながら、お客様のためにさまざまなサービスを展開していく中で生徒が学びを深めていくこととなります。

本校の3部門7職業コースの学習内容は、3.各コースの主な取り組み内容に掲載しておりますが、時間の都合上、詳細なご説明は割愛させていただきます。

ここでは、1.みなみの杜ファームで栽培した野菜や果物を、3.みなみの杜キッチンで調理し、2.みなみの杜工房で制作したカップやトレーを使って、4.みなみの杜センターの生徒が提供するといったように、各部門がそれぞれ関連を持ちながらカフェ運営を中心に動いていくことをイメージしていただければと思います。

最後に、右上の4.平成29年度入学者選考の状況をご覧ください。

道央圏内にある職業学科を設置する知的障がい特別支援学校高等部の入学者選考の結果についてまとめた表となっております。

道立高を含めた札幌市内の学校においては、最終的には募集定員に約30人分の余裕が生じておりますことから、札幌市内の生徒につきましては、札幌市内にあるいずれかの学校に入ることができる間口が確保されている状況となっております。

今後についてですが、開校式及び入学式を4月16日(日)に開催することを予定しております。

私からの説明は以上でございます。

○秋元市長 高等支援学校の開校ということでありまして、今回、普通科職業コース制をとったということでもあります。

企業の立場で、池田(光)委員にお願いします。

○池田(光)委員 今回の学校の特色の中に社会の中で活躍する生徒を育てるという言葉がありますがけれども、これは、まさに本物のことを言っているなど私は感じております。

我が社には、実は2名の身体障がい者の方がおり、私は非常に恥ずかしい思いをしたことがあります。それは、身体障がい者の方たちは、一定限度の仕事しかできない、一定の領域の仕事しかできないというふうに考えて最初は仕事をつくってございましたけれども、それが、少しずつ、2年、3年と働いていくうちに、いろいろな能力をたくさん持っていて、それを引き出すことがとても大事であ

り、それを怠ってはいけないなと非常に反省したことがありまして、今は、会社の中で大活躍されて、みんなからも頼られる存在になっております。

ぜひ、学校が子どもたちにそういう刺激を与えて、そして、自分らしく生き生きと社会の中で活躍する人間になるために、私たちは、自分たちの意識を変えて、目線を変えて、能力を高められるようにしていく必要があると思っております。本人に一番の望みは何かと聞いたら、会社に行けること、それが一番うれしいことだと言った言葉を今でも思い出しますが、そういう可能性のある子どもたちがこの学校で育っていくことはとてもうれしいし、学校のこの体験を今度は実務というか、実践部隊として企業が引き受けて活躍してもらえるようになればいいなと考えておりますので、企業との結びつきも深まった学校経営になっていくように私も努力したいと思っております。

○秋元市長 ありがとうございます。

子どもたちの可能性をどう伸ばしていくのか、それをサポートしていけるのかということが大きいだろうと思います。本当に無限の可能性というか、いろいろなことができると思いますので、やはり、そのチャンスをつくっていくことが重要だと思います。

○長田委員 私は、真駒内に三十数年住んでおりますが、大分前から地下鉄駅の改札口のところに知的障がいの方のお店があって、すごく気になっていました。真駒内には道立の養護学校がありますが、高校はなかったので、今回、真駒内小学校跡地にこの学校をつくっていただいて、池田（光）委員と同じようにすごくうれしい思いです。

私の事務所には、肢体不自由の障がいを抱えた弁護士がいます、字が書けません。真駒内の養護学校から旭丘高校を経て北大に進学し、その後、一定の社会経験を経てから東京のロースクールに行き司法試験に受かり、私の事務所では柱になって働いてもらっています。彼を見ているときにいつも思うことは、障がいを抱えているけれども、なるべく周りのみんなと同じように接していきたいなという思いと、やはり、障がいを抱えているので、その障がいに応じた合理的な配慮が必要だと思っています。今まで市の南部に高等支援学校がありませんでしたが、このたび、つくっていただいたので、知的障がいを含めて、これからこの高等学校で障がいを抱えられた方の就労支援がますます進められるように、そして、できる限りの希望をかなえてあげていただきたいなと思って発言しました。

この資料のみなみの杜の定員のところを見ると、今回は出願者がオーバーして入れない方々もいらっしゃるのですね。ほかの学校を見ると、定員まで至ってなくて2次募集をしているところもありますが、多分、南には余りないし、障

がいを抱えている方が学校に通うのも大変かなと思ったりしました。障がいを抱えた方がなるべく進学したいと思っていられしやるなら、できる限り学校に入って勉強して就職できるようにしていただきたい。また、高等支援学校ですから、多分、普通の場合より予算もかかるでしょうけれども、十分な予算措置をしていただいて、できる限り希望に沿った形でやっていただきたいなど、そんな思いをお伝えしたくて発言しました。

○秋元市長 ありがとうございます。

やはり、札幌市内では、どうしても北部に学校があって、そういう地域的な偏在を解消していこうということもあって南区に設置したわけであります。

それから、今回は、これまでの職業コースとは少し変えて、サービス部門といえますか、カフェなどが入っています。これは、地域の方と一緒にになって、仕事をしながら実際に接客していくということですが、これは非常に重要な意味があると思います。また、地域の方にとっても、こういう場があって集まる場所ができることは非常に良いことなのではないかと思っております。

ほかにご意見があればお願いします。

○池田（官）委員 お話を拝聴していて、心のバリアフリーという言葉がありますように、学校でのこういう活動を通して、市民の皆様が、障がいを持った方たちに対して、あえてこういう言葉を使いますが、差別と偏見が少なくなっていく社会になるといいなど、本当に抽象的ですけども、そういうことを感じました。

○秋元市長 ありがとうございます。

ほかにご意見はございませんか。

○阿部委員 企業経営者の角度でちょっとお話しさせていただきたいと思えます。

今、企業の中では、経営課題の一つとして人手不足という状況が起きておりますが、受入体制ということで、今後は間口を広げることも考えていかななくてはいけないというときに、私なりに思っていることがあります。それは、池田（光）委員もおっしゃったように、知的障がいがあるお子さんはどういうことができるか、どういうお子さんたちが育っていくのかということを経営に公開していくことが必要だと思っております。そのためにも、企業との連携というのは欠かせない一つになっていくのかなと感じました。

○秋元市長

やはり、勉強するけれども、なかなか実際の仕事につくことができないということが一番の課題だと思いますので、こういう就労支援をしていくときには、出口というか、就職できる場があること、就労につながっていくことが非常に重要だと思います。その取組の中で、企業の方には、まず、子どもたちがいろいろな可能性を持っていることを知っていただくのと同時に、企業の側としても、より受け入れていくためにはどうしていったらいいのか、その辺が教育の側とうまく連動していけばいいのではないかと思っています。そのためにも、今後は、こういうものがある意味で実践の場のような形になっていけばいいですし、例えばインターンシップみたいなものにつながっていけばなおいいかなという気がしております。

○長岡教育長 一言だけ申し上げます。

市立の高等支援学校は、豊明高等支援学校と今回のみなみの杜高等支援学校で札幌では2校となりますが、いずれの学校も、将来の社会的自立を目指して働くことを目指す生徒を対象にした学校として位置づけております。そういう中で、説明がございましたとおり、みなみの杜は、普通科職業コースとして幅広い作業を経験できるような学校を想定して、豊明高等支援学校は、職業学科設置校として2年間かけてじっくり専門教育を履修できる学校としておりますが、それぞれの特色を生かして、働くことを目指す生徒たちの社会的自立をサポートしていけるように今後も進めてまいりたいと考えております。

○秋元市長 ほかにご意見はございませんでしょうか。

みなみの杜高等支援学校が目指していくのは、自分らしく生き生きと社会の中で活躍する生徒を育てるということであります。この目標は、私の政策目標といたしますか、まちの姿として、誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街の実現ということにもつながっていくのだらうと思っています。そういう意味でも、今回、道内では普通科の職業コースというものが初めてですので、先ほど来お話がありますように、そういった学校として企業の方々あるいは地域の方と一緒に取組んでいけるような、そういう学校になってほしいなというふうに思います。

また、先ほど長田委員からお話がありましたように、希望する子どもたちがみんな希望する学校に行けるようなことも含めて、教育委員会としてしっかり取組んでいただければなと思っています。

本日の議題は以上でございますけれども、先日、教育委員会としてもご議論いただいたと思いますが、市立中学校におけるいじめの重大事案に関して、調査委員会から教育委員会に提出した報告書と、それに対する申立人、保護者の意見書もあわせて頂戴いたしましたので、私自身、この内容をしっかりと見せていた

だきたいと思います。そして、今後の対応ということですが、意見書の中には小学校時代にあった事柄についてももう少し再調査をというようにご希望もございましたので、再調査が必要かどうかも含めて、報告書の内容について検討させていただきたいと思っているところであります。

いずれにいたしましても、いじめに遭った子どもは、学校の生活そのものもそうですけれども、その成長過程においてさまざまな支障を生じます。また、加害者という言い方をすると誤解を招くし、適当ではないと思いますけれども、さりげない言葉や何げない子どもの発言の中でいじめと受け取られるようなことも多々あるのだろうというふうに思います。しかし、そういうような子どもの成長を妨げる事案は、やはり、根絶していく、なくしていくことが重要だと思いますので、それぞれの学校の指導のあり方を含めて、我々は、この重大な事案を一つの教訓として、こういうことがまた起こらないようにしていかなければいけないと思っております。そのためにも、教育委員会として、今回の報告書をしっかりと受けとめていただいて、再発しないようにしっかりと取り組んでいただきたいと思いますと思っているところでございます。

報告書のその後の扱いについては、私としてもしっかりと検討させていただきたいと思っております。

この件に関して、教育長からも、一言、お願いいたします。

○長岡教育長 私からも、一言、申し上げます。

報告書におきまして、いじめの事実が一部認定されております。結果として、学校、教育委員会としての対応が不十分であったという指摘もなされておまして、そのことについては心から重く受けとめております。

また、報告書の中で再発防止策の提言もございましたので、これは、学校と教育委員会がしっかりと受けとめて、今後、いじめのないように、連携してさらにしっかりと取り組んでいかなければいけないと考えてございます。

○秋元市長 ありがとうございます。

それでは、本日の協議は以上とさせていただきます。

多岐にわたりご議論いただきまして、ありがとうございます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

【閉 会】

○山根生涯学習部長 どうもありがとうございます。

それでは、本日の総合教育会議を終了したいと思います。

次回の総合教育会議につきましては、日程、議題等が決まり次第、改めてご連絡いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上